

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

| | | | | | | | |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|----------|---------|----------------------|
| ①事務事業名 | 配偶者からの暴力相談・防止事業 | | | | ②事業番号 | 1510 | |
| ③事業類型 | 3. 政策推進事業 | | | ④開始年度 | 平成 20 年度 | ⑤終了予定年度 | 平成 年度 ○ 設定なし |
| ⑥根拠法令等 | <input type="radio"/> 法令 | <input type="radio"/> 条例 | <input type="radio"/> 規則 | 要綱 | 計画等 | その他 | 法令等の名称: 男女平等参画推進条例 他 |
| ⑦実施手法 | <input type="radio"/> 直営 | 全部委託 | 一部委託 | 補助・負担 | その他 | | |
| ⑧関連予算科目コード | 款 | 2 | 項 | 1 | 目 | 12 | 細目 14 |
| ⑨担当部名 | 総合政策部 | | | ⑩担当課名 | 人権推進課 | | |

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1] 事務事業の目的・事業内容

| | | |
|---|-------------------|-----------------------------------|
| (1) 対象(誰、何に対して事業を行うのか) | 対象指標(対象者数を表す指標) | 単位 |
| ① 市民 | ① 市民 | 人 |
| ② | ② | |
| (2) 事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか) | 活動指標(活動の量を表す指標) | 単位 |
| 関係機関への取り次ぎや、女性相談(面接)、電話相談の案内など、社会資源情報の提供、また、職員が受ける相談を通じて、大阪府女性相談センターや警察等と連携し、被害者の安全確保を行う。「配偶者等からの暴力防止連絡会議(DV防止連絡会議)」を開催し、DV被害者に対する適切な対応を行うための情報共有や支援策の検討など、速やかなDV対策を行うための関係機関等の連携強化を図る。 | ① DV相談件数 | 件 |
| | ② DV防止連絡会議開催数 | 回 |
| | ③ | |
| (3) 意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか) | 成果指標(意図の達成度を表す指標) | 単位 |
| 被害者が抱える課題の解決に向け、少しでも不安の解消につなげるよう支援を行う。また、被害者に危害が加えられるなどの緊急性がある場合は、一時保護措置を行う。 | ① DV被害者一時保護件数 | 件 |
| | ② DV防止連絡会議参加者数 | 人 |
| | ③ | |
| (4) 結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連) | 総合計画体系上の位置付け | |
| DV被害者の安全が確保され、あらゆる暴力の根絶につながる。 | 政策(章) 1 | すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち |
| その他の体系上の位置付け (1-2-3-1): あらゆる暴力の根絶 (1-2-3-3): 相談機能の充実 | 施策大(節) 2 | 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします |
| | 施策中 3 | あらゆる暴力の根絶 |
| | 施策小 2 | 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護 |

[2] 各種指標値、事業費の推移

| 指標名 | 単位 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2見込 | R3目標 | 指標値の推移における特殊要因などの説明 |
|--------------------|----|--------|--------|--------|-------|------|-----------------------|
| 対象指標① 市民 | 人 | 62,549 | 61,984 | 61,457 | — | — | 指標値の推移における特殊要因などの説明 |
| 対象指標② | | | | | | | |
| 活動指標① DV相談件数 | 件 | 71 | 74 | 103 | — | — | |
| 活動指標② DV防止連絡会議開催数 | 回 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | — |
| 活動指標③ | | | | | | | |
| 成果指標① DV被害者一時保護件数 | 件 | 2 | 2 | 1 | — | — | |
| 成果指標② DV防止連絡会議参加者数 | 人 | 25 | 15 | 20 | 20 | 20 | 事業費などの推移における特殊要因などの説明 |
| 成果指標③ | | | | | | | |
| 事業費 投入人員 正職員 | 人 | 0.26 | 0.15 | 0.15 | 0.15 | — | |
| 任期付職員 | 人 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | — | |
| 臨時職員 | 人 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | — | |
| 事業費 人件費(投入人員*単価) | 千円 | 2,088 | 1,216 | 1,157 | 1,157 | — | |
| 直接事業費 | 千円 | 2 | 6 | 3 | 50 | — | |
| 総事業費 | 千円 | 2,090 | 1,222 | 1,160 | 1,207 | — | |
| 財源内訳 国庫支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 府支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 受益者負担金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| その他特定財源 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 一般財源 | 千円 | 2,090 | 1,222 | 1,160 | 1,207 | — | |

[3] 事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

| | |
|---|---|
| ①この事業を開始したきっかけは何か。 | 平成13年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が施行されたことによる。 |
| ②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。 | 配偶者からの暴力件数は年々増加しているため、被害者支援の強化は重要である。 |
| ③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。 | — |

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 **A**

| 評価項目 | 評価及び理由・説明等 | |
|---|-------------------------------|---|
| ①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。 | ア. する イ. ある程度 ウ. しない | 配偶者からの暴力防止と被害者の保護に努め、相談機能の充実、被害者保護の強化を図る。 |
| ②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。) | ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ | DV防止法および男女平等参画推進条例に基づき、配偶者からの暴力相談対応や、被害者の緊急一時保護を実施している。 |
| ③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。) | ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない | 関係機関がDV被害者に対する共通認識をもち、相談対応も連携して行うことが必要であり、現状の体制は必要である。 |
| ④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。 | ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない | DV被害者の救済が困難となり、被害の拡大につながるおそれがある。 |

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 **A**

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| ⑤期待どおりの成果が得られていますか。 | ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない | DV被害の相談については速やかに対応し、緊急性のある場合は緊急一時保護を実施。被害者の救済、支援の充実を図っている。 |
| ⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。) | ア. ある イ. ない | DVに対する理解を深めるとともに、関係機関等との連携を強化することにより、被害者救済を早い段階から迅速に対応することが可能となる。 |
| ⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。 | ア. 類似なし イ. できる ウ. できない | 高齢者、障害者、児童などが受けるDVIは、各々の担当が救済を実施しており、連携を図りながら被害防止に取組んでいる。 |

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 **A**

| | | |
|--|----------------|--------------------------------------|
| ⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。) | ア. ある イ. ない | 現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。 |
| ⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。) | ア. ある イ. ない | DV防止法に沿った事業であり、受益者負担になじまない。 |

4. 総合評価

| 総合評価 | 評価(A~D) | 個別評価の結果を踏まえて課題等を整理 | A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要 |
|------|----------|--|---|
| | A | これまで同様、各関係機関との連携を密に行うとともに、ケースが発生した場合は迅速に対応できる体制の確保が常に必要であると考え。 | |

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

| | |
|------------------------------------|--|
| ア | <p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 (___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 (___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 (___ 年から)</p> |
| イ | <p><今後の展開方針></p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p> |
| ①改革、改善の具体案、実施年度など | — |
| ②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策 | — |